

速度取締り指針

令和5年7月
富士宮警察署

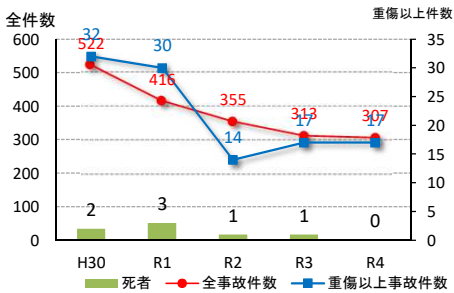
富士宮警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道139号	10:00~24:00	北山地区	60km/h (法定)
主要地方道富士宮由比線	10:00~17:00	沼久保地区	40km/h

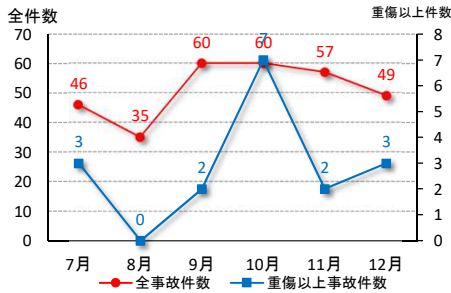
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年下半期)



前年下半期の月別事故発生状況



前年下半期における交通事故発生状況

	前年下半期	
	前年	前年比
件数	307	-6
うち重傷事故	17	0
死者	0	-1
負傷者	395	4
うち重傷者	21	-2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(平成30年から令和4年)の状況



その他取締りの要点等

- ・国道139号は物流・観光の大動脈であり、県内外からの車両が連日あらゆる時間帯で多数通行する路線であるため、重大事故発生を防止すべく、速度取締りと併せて機動取締りを実施するほか、本部執行隊や隣接警察署と連携した交通取締りを実施します。
- ・その他生活道路においても、地域住民からの要望を受けた場所・路線を中心に随時交通取締りを実施します。
- ・通勤通学時間帯や、薄暮時の帰宅時間帯においては、取締りのみならず、レッドパトロール・ボイスパトロールによる交通事故防止のための広報啓発活動を実施します。